

令和4年3月朝 霞市



第3次
朝霞市環境基本計画
概要版

₹022年~2031年



1 朝霞市の環境基本計画とは

■計画の目的

第3次朝霞市環境基本計画は、「朝霞市住み良い環境づくり基本条例」の基本理念にのっとり、上位計画である「第5次朝霞市総合計画」の実現を環境面で相互に整合・補完するものとして、"住み良い環境づくり"を目指して、市の良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に策定された計画です。

■計画の期間

計画の期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間としています。 計画の推進は、毎年、進捗状況の点検結果を公表するとともに、環境や社会経済情勢の変化、市の整備等の進捗状況に合わせて、必要に応じて見直しを行うこととします。

2 朝霞市が目指す環境像

本市の環境を特徴づける豊かな「水とみどり」を守り、将来にわたって持続可能な「環境にやさしい」まちが保たれるように、市と市民・市民団体、事業者の協働による取組を進めて、「みんなでつくる」ことを目指します。

■望ましい環境像

みんなでつくる **水**とみどりが豊かな 環境にやさしいまち 朝霞



望ましい環境像の実現に向けて、4つの分野ごとに環境目標を設定し、各施策を推進していきます。

■環境目標



自然と人との共生

生き物がすみやすく、 豊かな自然が身近に感じられるまち



脱炭素・循環型社会の推進

限りある資源を大切にし、 環境に負担をかけないまち



快適な生活環境の確保

安心で快適に、 ずっと住み続けられるまち



パートナーシップによる環境活動の推進

みんなで環境を学び、考え、 取り組むまち

■持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標(SDGs)は、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、令和 12 (2030)年までに、地球環境の保全と豊かさの追求を両立することを目的とした、国際社会全体の開発目標です。

第3次朝霞市環境基本計画では、施策と関連する SDGs 目標を合わせて掲載しています。



(出典:国際連合広報センターホームページ)

【市民・市民団体、事業者】

●雨水貯留槽や雨水浸透ますなどの設備を取り入れましょう。雨水を地下に浸透させるこ とで、湧水や河川等、地域の水資源を守りましょう。



【市民・市民団体】

●外来生物は「入れない、捨てない、拡 げない」を守ります。市内に昔からい る生きものやすみかを守りましょう。



- ●自然とのふれあいの場として公園や市民農園などを 積極的に利用しましょう。公園や公共施設の緑を大 切にしましょう。
- ●市民農園の利用や地元の農産物を 購入することで、地域の農地を守 りましょう。
- ●生け垣、緑のカーテン、花壇など の緑を増やし、豊かな景観づくり に協力しましょう。





【事業者】

- ●地域の活動や観察会に参加したり、 緑化活動や生物保全活動への支援 を検討しましょう。NPO法人な どと連携し、自然環境の保護に協力しましょう。
- ●工場・事業所周辺の自然や景観に配慮した建物の 建築に努めましょう。
- ●開発を行う場合は、市の条例など に基づき、緑地の適正配置や樹木 の植樹に努めましょう。
- ●地域で行われる清掃活動、緑化活動、 緑の保全活動などに積極的に参加し ましょう。



環境配慮行動



【市民・市民団体、事業者】

- ●脱炭素社会の実現に向けて、環境にやさし い再生可能エネルギーで作られた電力の 購入を検討しましょう。
- ●再生可能エネルギーについて学びましょう。 太陽光発電などの仕組みや再生可能エネル ギーの課題などについて調べてみましょう。



- ●自宅や事業所などに、太陽光発電シス テム、燃料電池、蓄電池システムなど、 再生可能エネルギー設備の導入を検討 しましょう。
- ●自動車を運転する時は、エコ ドライブを実践しましょう。





【市民・市民団体】

- ●「COOL CHOICE」(クールチョイス)を推 進して、地球にやさしいライフスタイル に積極的に取り組みましょう。
- ●風呂の残り湯の活用や節水型トイレの導 入など、家庭でできる節水を進め、水資 源の有効利用を進めましょう。
- ●食品口ス削減に努めましょう。食べ残し や食材の買いだめに気を付けましょう。
- ●熱中症警戒アラートや光化学スモッグ注 意報の発令状況を確認し、対策をとりま しょう。







【事業者】

- ●製造過程などで、ごみの減量化や再利用。 再資源化の仕組みをつくりましょう。 過剰包装にならない工夫や再利用可能 な商品の製造・販売を進めましょう。
- ●過剰に製造してしまった賞味期限内 の食品等は、市内の子ども食堂など で活用しましょう。
- ●浸水被害を防止するため、雨水浸透ま すや雨水貯留槽、浸透トレンチなどを 設置して、雨水を河川に一気に流さな い工夫をしましょう。









3 将来像の達成に向けた取組

《10年後の目指す姿》 生き物がすみやすく、 豊かな自然が身近に感じられるまち

市内に残された自然環境は健全に維持され、河川沿いに 緑地や斜面林、農地などが点在し緑の回廊が広がっており、 多様な生物の生息・生育場所となっています。さらに歴史 文化を活用した景観の形成や市街地の緑化も進むなど生活 環境の質が向上し、市民にうるおいを与えています。これ らの緑は、地域ぐるみの活動により世代間交流の場となっ ています。



■里山保全活動 (あさか環境市民会議)

個別目標と市の取組

生き物がすめる環境を大切にする

- 健全な水循環の形成
- 生物の生息・生育環境の保全
- 生物多様性の確保

みどり豊かなまちをまもり育てる

- 緑地・樹林・樹木の保全
- ●農地の保全と活用
- ●都市の緑化

環境目標1

環境目標3

●緑豊かな景観の形成

関連する SDGs 目標



自然と人との共生





きれいな空気をまもる

個別目標と市の取組

大気環境の保全 ●悪臭の防止

きれいな水と土をまもる

- 河川の水質保全
- 地下水汚染・土壌汚染の防止

快適で住み良いまちをつくる

- ●騒音・振動の防止
- ●日照阻害、電波障害の防止
- ●環境美化の推進

関連する SDGs 目標









安全な水などの恩恵を受け、健康で快適な環境が保たれて います。また、美化活動や生活マナーの向上が推進され、 ごみのポイ捨てが減少し、まちの美観が保全されていま

安心で快適に、ずっと住み続けられるまち

市、市民・市民団体、事業者の連携により大気汚染、水

質汚濁、騒音などの公害も未然に防止され、きれいな大気、

す。

《10年後の目指す姿》

■きれいなまちづくり運動



環境目標2

快適な生活環境の確保

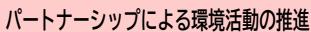


環境目標4



■環境美化ポスター





みんなでつくる 水とみどりが豊かな

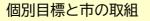
環境にやさしいまち 朝霞

■シェアサイクル

《10年後の目指す姿》 限りある資源を大切にし、 環境に負担をかけないまち

市、市民・市民団体、事業者が協力し合い、それぞれが 率先して省エネルギー活動に取り組んでいるほか、公共交 通の利便性の向上が図られ、環境負荷の少ないライフスタ イルへの転換が進んでいます。再生可能エネルギーや次世 代自動車の普及が拡大し、脱炭素社会に向かって動きだし ています。一人ひとりに省資源の認識が広がり、3 R*活動 が浸透し、発生するごみが減少しています。

*3R(スリーアール)とは、リデュース(減らす)、 リユース (再利用)、リサイクル (再資源化) のこと。



クリーンなエネルギーをつくる

脱炭素・循環型社会の推進

- 再牛可能エネルギーの普及促進
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進 省エネルギー・省資源をすすめる
- ●環境に配慮した行動の推進 ●水の有効利用

地球に負荷の少ないまちをつくる

- ●環境に配慮した移動手段の推進
- ■コンパクトで利便性の高い生活環境整備

資源を大切に、繰り返し使う

- ●廃棄物の排出抑制の推進 ●資源化の推進
- 廃棄物の適正処理の推進

気候の変化に備える

- ●気候変動に関する影響の把握と普及啓発
- 気候変動への適応策の推進

関連する SDGs 目標











個別目標と市の取組 環境についてみんなで学ぶ

- 環境教育や環境学習の機会の提供
- ●環境情報の発信と普及啓発

環境活動にみんなで参加し行動する

- 市民団体の環境保全活動支援
- 環境保全活動団体の育成、
 - ネットワークの形成等

《10年後の目指す姿》 みんなで環境を学び、考え、取り組むまち

子どもから高齢者まで各年代に応じた環境情報が発 信・共有され、市民が環境問題を自分事として捉え、持続 可能な社会について考えるようになり、環境にやさしいラ イフスタイルを実践する人が増えています。また、様々な 環境保全活動に参加する人やその活動の中核となる人材 も増え、みんなで環境の保全・創出に取り組む姿が広がっ ています。

関連する SDGs 目標







【市民・市民団体、事業者】

●大気汚染物質や温室効果ガスの排出 を抑えるため、定期的な自動車の点検

整備やエコドライブを 実践しましょう。



●自動車などを買い替える時は、大気汚
●悪臭が発生するようなごみを 染物質や温室効果ガスの排出が少な い、環境に配慮した車

を選びましょう。



放置しません。野焼きなどの 屋外焼却はしないよ

うにしましょう。



【市民・市民団体】

- ●油をふき取る、水切りネットを使用するなど して、廃食用油や調理くずを直接排水に流さ ないようにしましょう。
- ●し尿や生活排水を適正に処理 するため、公共下水道への接 続や合併処理浄化槽への転換 を進めましょう。



●ペットの飼い方や喫煙場所などのルール を守りましょう。タバコのポイ捨てやご みの不法投棄は絶対にやめましょう。



●楽器や音響機器等の使用、ペットの鳴き声などで、 近隣への生活騒音にならないよう配慮しましょう。

【事業者】

●事業活動によって排出される廃棄物 は、公害防止関係の法令・条例等に 基づき適正に処理し、周辺環境に配 慮した事業活動を行いましょう。



- ●地下水の適切な利用を遵守し、水源の保全に努めま しょう。化学物質を適正に使用し、土壌汚染の防止 に努めましょう。
- ●事業活動により周辺環境に悪影響を 与えないように、騒音・振動等の対 策をとり、作業時間に配慮しましょ う。



【市民・市民団体】

●環境講座や学校の授業を通して、環境に ついて学びましょう。日常生活で無駄な エネルギー消費などを話し合ってみまし ょう。地域の環境について調べたり、学 んだことを実践してみましょう。



●市の広報やホームページ、「朝霞の環境」 などを活用して環境に対する関心を高め ましょう。地域の環境や今起こっている ことについて学びましょう。



●きれいなまちづくり運動や河 川清掃、地域の美化活動など に積極的に参加しましょう。



●環境について学べる場所 (リサイクルプラザ) に行ってみましょう。 環境ボランティア団体、公園・緑地ボラン

ティア団体、道路美 化活動団体などに参 加してみましょう。



【事業者】

●事業者で取り組んでいる環境保全 活動について、市民に広く公表し ましょう。職場内において環境研 修や環境教育を進めましょう。



●環境学習の講座や会社見学などの 環境学習の場を提供しましょう。 行政やNPO法人などが行う環境 学習会などに積極的に参加しまし よう。



●河川清掃や環境美化活動に参加 しましょう。従業員に対して、 地域の市民活動への参加・協力 を奨励しましょう。



●環境保全に関する研修などを通じて、環境活動を推進 する人材を育成しましょう。環境保護団体や環境ボラ ンティア活動などを支援しましょう。



4 朝霞市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

地球温暖化は、氷河の融解や海面水位の変化、洪水や干ばつなどの自然災害の増加、陸上や海の生態系などに影響を及ぼしています。

本市では、地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量の削減を促進していくため、市全体の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、温室効果ガスの緩和策を進めます。



【温室効果ガス排出量の削減目標】(平成 25 (2013) 年度比)

令和 12 (2030) 年度までに 46% (303.6 千 t -CO₂) の削減を目指します

温室効果ガス排出量の削減目標 に向けた取組

- ●再生可能エネルギーの普及促進
- ●公共施設の太陽光発電等の導入
- ●省エネルギー・省資源の推進
- ●脱炭素型のまちづくり
- ●ごみの減量・リサイクルの推進



5 朝霞市気候変動適応計画

気候変動による影響が顕在化しており、今後、気候変動が加速した場合、これまで以上に様々な分野で影響が生じると考えられます。そこで、本市の地域特性を理解した上で、様々な気候変動による影響を計画的に回避・軽減し、市民が安心して暮らすことのできるまちの実現を目的として朝霞市気候変動適応計画を策定します。

今後予測される気候変動により、 本市に影響が出ると考えられる分野 に対して適応策を講じていきます。

適応策を進める分野

- ●「農業」
- ●「水環境・水資源」
- ●「自然生態系」
- ●「自然災害」
- ●「健康」
- ●「市民生活・都市生活」

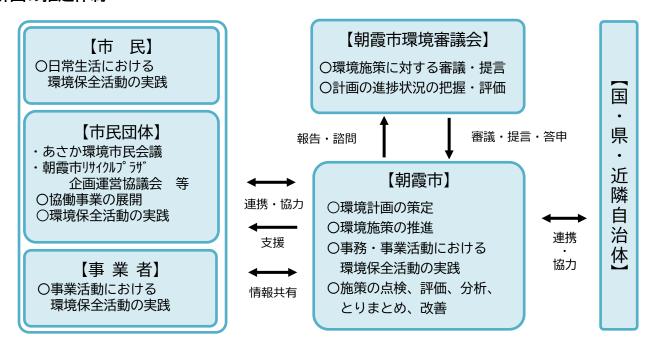


(出典:「気候変動と適応」気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト)

6 計画の推進体制

市、市民・市民団体、事業者がお互いの役割を理解し、すべての人による取組と、これら三者の協働を基礎として計画の推進を図っていきます。

■計画の推進体制

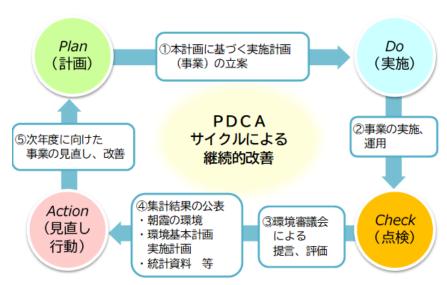


7 計画の進行管理

計画の実効性を確保するため、計画 策定から具体的な行動の実施・運用・ 点検・評価・改善までの流れを、Plan (計画) → Do(実施) → Check(点 検) → Action(見直し行動)を繰り 返すことで、継続的に改善を図りなが ら進行管理していきます。

計画の進捗状況や目標達成状況は、 「朝霞の環境」や「環境基本計画実施 計画」などにとりまとめ、広報やホー ムページ等を通じて市民・市民団体及 び事業者に公表していきます。

【PDCAサイクルによる計画の進行管理】



第3次朝霞市環境基本計画【概要版】令和4(2022)年3月発行 発行 朝霞市 編集 市民環境部 環境推進課 〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1丁目1番1号 TEL048-463-1111(代表) URL http://www.city.asaka.lg.jp/